

令和 6 年度 居宅介護事業所さんぽーと事業報告（案）

1. はじめに

障害者総合支援法に基づき、障がい者の地域での生活の充実を目指して、様々な居宅支援のサービスの提供を行った。

令和 6 年度は平日の居宅介護、行動援護及び移動支援のサービス提供時間増を目標に取り組んだ。そのため、地域生活支援センターさんねっとや柏原市の基幹相談支援センター等に働きかけてニーズを把握して新規利用者の獲得に努めた。

また、高井田苑、ホームにじと連携して入居されている利用者の夕方の生活の充実を目標に行動援護、移動支援のサービス提供を行った。

サービス提供においては行動援護、移動支援についてはコロナ禍前のサービス提供時間を上回り、障がい者の余暇活動の充実に努めた。

2. サービスの種類と実績

（1）移動支援

前年度の支援時間に比べて 21%増加している。コロナ禍前の支援時間よりも増えている。少しずつであるが、在宅の方から平日の日中の支援の依頼も増えている。

利用者及びヘルパーの感染症対策は継続した。

（2）行動援護

前年度と比べて支援時間が 16%増加した。コロナ過前よりも支援時間は増えている。

増えた要因は法人内で連携してニーズに合わせて平日の生活介護了後にサービスを提供し、入居者の夕方の余暇活動支援を行った。また、短時間の依頼を受けて、短時間のサービス提供を組み合わせる事で支援増を図った。

感染予防対策としては移動支援と同様の措置を行った。

（3）居宅介護（家事援助）

令和 6 年度定期的に利用していた方がサービスを終了したため、支援時間は減っている。各相談支援事業所と連携して在宅の障がい者のニーズを確認し新規利用者の獲得に努め、少しずつであるが、支援時間は増えている。現在利用されている方は主に掃除を利用されている。

事業拡大のために、平日に支援できるヘルパーの確保が課題である。

（4）居宅介護（身体介護）

1 件通院介助の実績があるが、定期で通院の支援をしている利用者は行動援護でニーズに対応している。

(5) 重度訪問介護

令和 6 年度の利用実績はなかった。

表 1 事業別・月別サービス提供時間

サービス 種類	年度/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計時間
移動支援	R 6 年度	161.0	171.0	166.0	175.5	158.5	184.5	180.5	160.5	180.5	197.0	192.5	191.0	2118.5
	R 5 年度	142.0	166.0	138.0	144.5	135.5	136.0	164.0	146.0	135.5	131.0	149.0	157.0	1744.5
行動援護	R 6 年度	145.5	144.5	160.0	156.0	165.0	158.5	176.5	164.5	162.0	155.0	184.0	190.0	1961.0
	R 5 年度	109.5	140.0	121.0	153.5	117.0	153.0	135.0	163.5	156.5	132.0	155.0	148.5	1684.5
居宅介護 (家事・身体)	R 6 年度	0.0	1.5	1.0	1.5	1.0	1.0	2.0	5.3	1.5	3.5	4.0	4.5	26.8
	R 5 年度	24.0	23.0	22.5	24.0	21.5	16.5	18.0	24.0	16.5	15.5	24.0	22.0	251.5
居宅介護 (通院)	R 6 年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5
	R 5 年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
重度 訪問介護	R 6 年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R 5 年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

3. 利用者支援状況

令和 6 年度利用者の状況詳細								
利用人数(人)						4 3 名(令和 7 年 3 月現在)		
年齢(人)	1 0 代	2 0 代	3 0 代	4 0 代	5 0 以上	平均年齢(才)		
	0	4	7	16	16	44.6		
障がい種別(人)	知的		身体		精神		難病	
	34		7		2		0	
障がい支援区分(人)	非該当等	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均区分
	2	1	6	5	8	13	8	4.0
利用しているサービス(人)			移動支援		行動援護		居宅介護(家・身・通)	
			21		19		3	

利用者の在宅状況(人)	高井田苑.ホームにじ		他法人(グループホーム等)		在宅	
	25		10		8	
利用者の援護の実施機関(人)	柏原市	藤井寺市	羽曳野市	交野市	堺市	松原市
	30	1	1	1	1	1
	東大阪市	八尾市	大阪市	東住吉区	守口市	
	1	4	1	1	1	
その他	・車椅子利用 2名 ・ペースメーカー 2名 ・介護タクシー 1名					

4. 重点項目

(1) 利用者支援について

感染症対策は継続しながら利用者の希望に合わせて支援を行い、コロナ過で行けなかった大阪市内等への買い物や他府県への外出等が可能になった。

(2) 体制確保及び専門性向上について

正規採用職員 2人体制（常勤換算 2.0 人）で事業を運営し、それぞれが役割を分担して登録ヘルパーを指示しながら専門性の向上を行った。

また、毎月開催するヘルパー会議において、感染症や危機管理の研修をしたり、事故報告やひやりはっとの検証をして職員間で対応を共有した。

(3) 法人内連携について

地域生活支援センターさんねっと、高井田苑やホームにじ等と連携を図り利用者のニーズや状態を共有し、外出支援の充実等を図った。

(4) 人権擁護意識の啓発と虐待防止等の研修

正規職員、非常勤職員（登録ヘルパー）に対して人権研修を行い、人権意識の向上に努めた。また、非常勤職員に対して虐待研修の資料を配布し、毎月行うヘルパー会議の中でも適切な支援の提供について話し合いを行った。

5. 終わりに

令和 6 年度は平日のサービス提供と居宅介護の新規利用者の獲得を目標に取り組み、サービス提供時間を増やした。令和 7 年度は新たなヘルパーの獲得を行い、よりサービスの提供機会が増えるように努めていきたい。

また、令和 6 年度の運営指導において気づいたことを事業運営に活かして、安定したサービスの提供を行っていきたい。

別紙

令和 6 年度研修実績

実施日	研 修 内 容	対象者
6 月 5 日	令和 6 年度食中毒予防対策講習会（大阪社会福祉協議会）	支援員
8 月 28 日	感染予防研修（高井田苑）	相談員 1 名
9 月 25 日	身体拘束適正化研修（研修）	サ責
10 月 4 日	合理的配慮 （柏原市自立支援協議会研修）	サ責
10 月 23 日 11 月 27 日	高井田苑人権研修（人権研修）	サ責 1 名 支援員 1 名 非常勤職員 9 名
2 月 25 日	柏原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク研修	サ責